

平成 18 年 1 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 平成18年 1 月12日 午後 1 時 5 6 分
閉 会 平成18年 1 月12日 午後 2 時 4 1 分

2 出席委員

藤 田 委 員 長 冷 泉 委 員

岩 田 委 員 大 橋 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

勝 間	教育次長	池 田	管理部長
宮 野	指導部長	山 内	管理部長理事・総務企画課長
中 島	教職員課長	森	学校教育課長
西 園	総務企画課参事・企画情報室長	加 藤	主 幹
岩 佐	主 事	廣 田	主 事

5 議事の概要

(1) 開会

委員長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 12月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認。

(3) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

(ア) 小・中学校校長の人事異動について

【報告】

教育長から、平成18年1月1日付けでの園部町、八木町、日吉町及び美山町の合併による南丹市の発足及び同日付けでの三和町、夜久野町及び大江町の福知山市への編入に伴い、あらためて小・中学校校長の採用を行う案件について、第1号議案として臨時代理議決を行った旨の報告があった。

(イ) 京都府民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の制定について

【報告】

教育長から、京都府民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行(平成18年1月6日付け)にあたり、必要な事項を定めるため、教育委員会規則を制定する案件について、第2号議案として臨時代理議決を行った旨の報告があった。

イ 請願陳情等の受理状況について

(ア) 教科書並びに教育現場での厳正な宗教的中立性の遵守を要望する請願について

【報告】

指導部長から、請願の概要について説明がされ、いずれの教科用図書とも文部科学大臣の検定を経ており、その内容についても、宗教教育としてではなく、学習指導要領に示すそれぞれの教科の指導目標に則したものであること。また、学校における様々な行事において、例えば神社仏閣を修学旅行等で見学することがあるが、これは歴史・文化上の理解のためのもので、宗教的な観点の参拝を行っているものではないこと等、適正に行われているものと理解しているが、今後とも市町村教育委員会と連携し、宗教的な中立性の確保に努めていく旨の報告がさ

れた。

【意見】

教科用図書として検定を経たものであり、請願で指摘されているような内容ではないと考えられること。マザー・テレサのように宗教的な立場を離れても偉大な人物伝は子どもに感銘を与えるものであること。仏教系の幼稚園等でもクリスマス会という名称を一般的に使い、子どものお楽しみ会的な性格で行われている状況もあること、との意見が出され、現状として宗教的な考えに偏った教育が進められていることはなく、今後も適切に行うこととの意見集約がなされた。

ウ 読書キャンペーン（案）について

【報告】

指導部長から、平成16年3月に「京都府子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう学校・家庭・地域社会が連携を図りながら社会全体での取り組みをすすめてきているところであるが、京都府民みんなで読書活動を推進する社会的気運を一層盛り上げ、子どもたちがより本に親しみ、豊かな心を育むことを狙いとして、「みんなで読もう1000万冊読書キャンペーン」を実施することとし、1月末に開催される「全国読書フェスティバル京都大会」に合わせて、専用ホームページを開設する予定である旨の報告がされた。

エ 小・中学校教頭の人事異動について

【報告】

管理部長から、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に専決させる訓令の規定により、平成18年1月1日に行った小学校・中学校の教頭の任免に係る専決事項についての報告として、園部町、八木町、日吉町及び美山町の合併により南丹市が発足すること、三和町、夜久野町及び大江町が福知山市に編入されることに伴い、あらためて小・中学校教頭の採用を行った旨の報告がされた。

(4) 議決事項

ア 第3号議案

平成18年度「指導の重点」について

【議案提案】

教育長から、平成18年度における学校教育及び社会教育の基本方針を定めるために議案提案を行う旨の説明がされた後、指導部長から、中央教育審議会等の国の教育改革の動向を見据えつつ、京の子ども、夢・未来プラン21、府の教育ビジョン等を踏まえ、教育内容の一層の充実を図る観点に立ち、時点修正を加え改善を図ったところであり、改善にあたっての重点事項として、学校教育においては、個に応じた指導の充実を図ること、すべての教科の基本となる国語力の育成と学習習慣の定着を図ること、また、豊かな人間性を育み、組織的な生徒指導、専門的な相談体制の充実を図ること、更に学校の危機管理として、家庭・地域社会との連携による

安心安全な教育環境づくりを重点事項としたこと。また、社会教育においては、次代を担う青少年の健全育成を図るため、すべての教育の出発点としての家庭教育や地域社会全体で子どもを育てる環境の整備を図ることなどを重点事項とした旨の説明がされた。

【意見等】

今まで議論してきた内容も十分取り入れられているとの意見があり、採決が行われた。

[原案どおり可決。]

(5) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

藤 田 委 員 長

冷 泉 委 員

岩 田 委 員

大 橋 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員